

# 常任委員会の審査報告

## 総務市民常任委員会

### 一般会計補正予算について

**問** 財産管理費のうち一般管理経費について、公共施設等除却事業債を一般財源へ振替えた経過は。

**答** 当初予算では旧下川崎小学校・旧下川崎幼稚園解体工事費の財源として、充当率90%の公共施設等除却事業債を措置していたが、今般、繰越金が発生したことに伴い、その財源の一部を活用し、一般財源に振替えたものである。公共施設等除却事業債は交付税措置がない起債であり、借入れすることで実質公債費比率も上がることから、繰越金の財源を活用したもの。

**意見** 公共施設等除却事業債について、繰越金の財源の一部を活用して一般財源に振替えたことは、実質公債費比率の上昇を抑制する努力が見られ、評価できる。

**問** 消防施設設備等維持管理経費について、消防屯所のモーターサイレン交換修繕について、故障の原因は。

**答** 故障の原因は、2基とも老朽化によるもの。た

だし、各消防屯所で設置の仕方が異なり、1基は屋根のある火の見櫓に設置されており、設置後27年経過で故障となったが、もう1基は電柱に設置されており、屋根がなく雨ざらしの状態、設置後17年経過で故障に至った。今後、設置する場合は配慮したい。

**意見** 消防屯所のモーターサイレンは、有事の際に必要なため、一日も早く復旧するようにしてほしい。また、設置の際には屋根を取り付け、できるだけ劣化を防ぐよう配慮してほしい。



机上審査の様子

## 産業建設常任委員会

### 一般会計補正予算について

**問** 農地集積・集約化対策事業について、令和6年度中に地域計画を策定するために、約6,100戸に対して意向調査を実施することであるが、その後の計画策定までの流れは。また、計画における所有者不明等の農地の取扱いは。

**答** 意向調査の回答などを基に、10年後の目標地区の素案を作成し、その素案を用いて地元の方と地域農業の将来の在り方について協議を進めていくこととなる。なお、意向調査の回答が得られなかった農地や所有者不明の農地等については、農業委員からの情報や地元の方との協議の中で、目指すべき方向性を定めて計画に位置付けることになると考える。

**問** 霞ヶ城公園管理経費について、今回の落石防護網設置により、今後の落石は防止できるのか。

**答** 今回は落石があった箇所だけに設置するものであり、他の落石の可能性のある箇所については、

来年度当初予算において措置する考えである。

**意見** 落石防護網の設置については、被害防止の観点から、設置が必要な箇所は適切に対応するように。



机上審査の様子

9月7日に付託された各議案は、9月11日及び12日に各常任委員会で詳細な審査が行われ、最終日22日の本会議で、各常任委員長から審査の経過と結果が報告されました。各常任委員長から報告された審査の主な状況をお知らせします。

## 文教福祉常任委員会

### 二本松市子ども家庭センター条例制定について、一般会計補正予算について

#### ○二本松市子ども家庭センター条例制定について

**問** 子ども家庭センターの業務内容は。

**答** 現在所管課が異なっている子育て支援業務の一部と母子保健業務を一体的に行うこととなり、安達保健福祉センター内に設置する。

**意見** 令和6年4月の開所に向け、適切に市民への周知を図ってほしい。



机上審査の様子

#### ○令和5年度二本松市一般会計補正予算

**問** 子ども・子育て支援事業計画推進費について、ニーズ調査の具体的な内容は。

**答** 子育て世帯が望む子育て支援施設の利用の仕方や、就労形態などを総合的に聞く内容であり、その結果については、保育所、幼稚園及び子育て支援施設の整備等の際に提案する。

**意見** 具体的にどのようなニーズがあるのか、多数の意見が寄せられるよう調査内容を十分に検討してほしい。



現地調査の様子

## 所管事務調査に係る懇談会 8月22日

### ～産業建設常任委員会～

#### テーマ：アフターコロナにおける産業振興について



一般社団法人岳温泉観光協会



あだたら商工会



二本松商工会議所

所管事務調査の一環として、市民の皆様などから意見を聴くことを目的に、各団体と懇談会を行いました。

それぞれの団体から、コロナ禍における経過、市の実施した事業に対する評価、アフターコロナにおける今後の事業計画や市に対する要望などについて意見交換を行いました。

出された意見については十分研究し、よりよい事業の構築や支援体制の強化に努め、要望事項については市議会に報告するとともに、市当局へ提言等をしていきます。